

# 令和4年第6回野田市議会定例会報告

(教育総務課)

- 1 会 期 令和4年11月29日(火)から12月16日(金)  
一般質問12月7日(水)から9日(金)

2 市長の市政一般報告について

市政一般報告(教育関係及び関連事項の抜粋)

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチン接種の状況について
- ② 児童センターのオープンについて
- ③ 健康スポーツ文化都市宣言について
- ④ 市長と話そう集会及び市長と話そう(手紙編)について
- ⑤ 鈴木貫太郎記念館の再建について
- ⑥ 生物多様性自然再生事業について
- ⑦ 子ども未来教室について
- ⑧ 学校給食費の第3子以降の無償化事業について
- ⑨ 野田幼稚園の3年保育導入と市内幼稚園におけるインクルーシブ教育の推進について
- ⑩ 野田市教育大綱の改訂について
- ⑪ 虐待防止条例の制定について
- ⑫ 児童虐待再発防止の取組について
- ⑬ 公共施設のLED照明化の推進について
- ⑭ 公共施設のPCB含有調査の進捗状況について
- ⑮ 第3次野田市スポーツ推進計画の策定について
- ⑯ 総合公園トレーニングルーム及び水泳場について
- ⑰ 各種行事の実施状況について
- ⑱ 各種大会の結果について

3 提出議案について

議案第7号 令和4年度野田市一般会計補正予算(第9号)

議案第11号 健康スポーツ文化都市宣言について

議案第13号 令和4年度野田市一般会計補正予算(第10号)

議案第24号 令和4年度野田市一般会計補正予算(第11号)

議案第25号 野田市教育委員会委員の任命について

4 一般質問について

別紙のとおり

## 【市政一般報告（抜粋）】

令和4年第6回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチン接種の状況について申し上げます。

全国的に感染が拡大したこの夏の第7波では、市内では新規感染者数が一日300人を超えるなど、8月上旬にピークを迎えましたが、9月に入り新規感染者数が減少し、病床使用率も改善傾向を示すなどしたため、千葉県は、9月14日に「BA.5対策強化宣言」を終了しました。

市の新型コロナウイルス対策本部会議におきましても、市が主催する事業などについては、10月から感染対策を徹底した上で基本的に実施することを決定しております。

現在、新規感染者数は全国的に増加傾向となっており、第8波に入ったとの専門家の指摘もある中、国は、第7波と同じ程度の感染状況になった場合には、新たな行動制限は行わず、社会経済活動を維持しながら、感染拡大防止を図るとしつつも、都道府県が「医療ひっ迫防止対策強化宣言」を行い、住民に対し、症状がある場合の外出や出勤などの自粛や大人数の会食への参加の見合せなど、慎重な行動を要請できるとの方針を示しました。

また、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行について、市では、直近の季節性インフルエンザの全国的な感染状況が過去2年間とは異なる値を示していることから警戒しておりましたところ、国は、11月18日に「感染者の増加が見られ同時流行の兆しが見える状況」としました。その上で、多くの発熱患者が集中することによる医療機関のひっ迫を避けるため、重症化リスクが低い方は、まず新型コロナ抗原検査キットによる自己検査を行い、検査の結果が陽性であっても陰性であっても、自宅での療養をお願いするとし、一方、症状が重いなど受診を希望する場

合には、かかりつけ医等の受診を検討していただくという方針を示しております。

しかしながら、国のこの方針で重症化リスクが低い方の健康を守ることができるのかといった懸念があるほか、同時流行に対する県の医療提供体制の確保策がいまだに示されていないことなど、市としましてはこれら国や県の対応に非常に困惑しております。このため、まずは市の対応を検討すべく、10月31日には野田市医師会と協議を開始しており、引き続き市民の健康を守るための対策を速やかに講じるとともに、市民の皆様には基本的な感染対策の徹底を継続いただくようお願いしてまいります。

ワクチン接種につきましては、接種の状況としまして、11月14日現在、1回目接種完了者が、接種者数12万9,063人で、接種率が84.0%、2回目接種完了者が、接種者数12万8,469人で、接種率が83.6%、3回目接種完了者が、接種者数10万6,331人で、接種率が69.2%、4回目接種完了者が、接種者数5万8,788人で、接種率が38.3%となっており、そのうち60歳以上の方は、接種者数4万4,720人で、接種率が79.4%、60歳未満の方は、接種者数1万4,068人で、接種率が14.5%となっております。

オミクロン株に対応したワクチン接種につきましては、BA.4/5対応型のワクチン接種が開始されることを受け、集団接種会場2カ所では11月2日から、個別医療機関では11月5日から同ワクチンに切替えを行いました。さらに、これまでの2年間、新型コロナウイルス感染症が年末年始に流行していることを受け、国は、オミクロン株対応ワクチンの接種間隔を3カ月に短縮し、その上で年内中に全ての対象者にオミクロン株対応ワクチンを接種できる体制を構築するよう求めてきたため、市では、11月10日から60歳以上を対象とした5回目接種の予約を開始したところ、予約枠が限られていたことや第8波の流行の兆しなどの報道により市民の不安感もあったことから、その全ての予約枠が翌日には埋まり、さらに、11月17日から12月分の予約を開始したところ、特に電話での予約が集中しコールセンターにつながりにくい状況が続きましたが、希望する方が接種できる予約枠は確保しており、年内中の接種完了に向けた接種体制は十分に整えております。

生後6カ月から4歳までの乳幼児の接種につきましては、専門的な対応が必要であることやインフルエンザのワクチン接種と時期が重なってしまうことから、小児科専門の医療機関と接種体制の調整を行い、11月28日からワクチン接種を開始したとこ

ろでございます。医療機関の皆様の御尽力に対して改めてお礼を申し上げます。なお、乳幼児のワクチン接種は3回必要であり、最低11週間かかることから、現在、国で示されている接種期間内である来年3月までに3回接種するためには、来年1月13日までに1回目のワクチン接種を受ける必要がありますので、その情報について市報等にも掲載させていただいております。

次に、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

児童センターのオープンについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オープンを延期しておりました児童センター（愛称・のだしこども館サポーターズ バイ キックマンsupported by kikkoman）につきましては、その後市内の感染者数が減少傾向で推移していたため、感染対策を十分に講じた上で10月1日にオープンいたしました。

当初予定しておりましたオープニングセレモニーは、感染対策の観点からやむを得ず中止といたしましたが、オープン初日には、769人に来場いただくことができました。その後、利用者数は10月末までの1カ月間で合計15,853人に達しており、1日当たりの平均では平日が365人、休日は778人と多くの子供たちや保護者の方に利用いただいております。「噴水での水遊びやボルダリングが楽しかった」といった子供たちの声や、保護者からも「ブランコにバスケット型の椅子があり、小さい子供でも安心して楽しく遊ばせることができた」、「市外の人でも無料で利用できるうれしい」などの感想を頂いており、好評を博しております。

なお、オープンに当たりまして、課題の1つであった入口付近の事故防止の対策では、交通誘導員を6人配置するとともに右折での入場を制限したことで安全を確保しております。

引き続き、子育て支援や地域交流の拠点となる楽しく遊びながら学ぶことができる魅力ある施設として、安心してご利用いただけるよう感染対策も徹底して運営してまいります。

健康スポーツ文化都市宣言について申し上げます。

都市宣言案につきましては、8月30日に開催しました議員の皆様への説明会でご意見を頂き、その後9月1日から30日までパブリック・コメント手続を実施いたしました。

頂いたご意見を反映した最終案により11月9日に開催したスポーツ推進審議会及び生涯学習審議会の合同審議会において答申を頂いたことから、都市宣言案を今議会に提案させていただいております。

なお、制定につきましては、令和5年4月1日とすることとし、市制施行記念日である5月3日に記念式典を行うことで準備を進めてまいります。

市長と話そう集会及び市長と話そう（手紙編）について申し上げます。

市長と話そう集会につきましては、10月4日から12月2日にかけて、全ての公立小中学校を訪問し、子供たちと直接会って意見や要望を伺い、子供たちと意見交換を行っておりますが、今年度は基本的な感染対策を行った上で、体育館で実施するなど、多くの子供たちと直接会って意見交換をすることができるようになりました。

また、市長と話そう（手紙編）につきましては、9月中旬には、私からのメッセージ動画の配信とともに、全ての公立小中学校の子供たちが自由に意見や相談ができるように、学校を通じて手紙を配布いたしました。

野田市の未来を担う子供たちが、今何を考え、何を望んでいるのか、素直な意見を求めることがとても大事だと考えておりますので、子供たちの意見を踏まえ、今後、できる限り市政に反映できるようにしてまいります。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

6月議会の市政一般報告におきまして、記念館建設候補地決定に当たって、最も重視すべきは、地元関係者の理解を得るという原点に立ち返り、集乳所を現在の関宿あおぞら広場へ移転し、集乳所跡地に記念館を再建するという市の方針に必ずしもとらわれない形で、改めて、地元関係者との話し合いを進めたいと申し上げました。

その後、検討した結果、集乳所跡地には、酪農家の皆様の歴史に対する深い思い入れがあることを尊重し、また、現在の記念館は保存しても利活用することは難しく、

維持管理費がかさむだけとなることから、現在の記念館が建つ場所に建て替えることが最もふさわしいと判断いたしました。

この考えを地元関係者に説明するため、10月8日に関宿公民館で「鈴木貫太郎記念館の再建に伴う説明会」を開催し、地元の自治会長や酪農家、関宿を語る会から23人に参加いただきました。

説明会では、記念館のシンボルである「萬世<sup>ばんせい</sup>のために太平<sup>たいへい</sup>を開かん」と書かれた塔は残しつつ、現在の記念館は取り壊して、その跡地に再建したいと考えていることや、現在の記念館は、模型を製作するなどして、当時の建設の動きから開館までの歴史を語り継いでいきたいと考えていることなどを説明いたしました。参加者からはご理解を頂くことができたほか、PFI等による民間活力の活用や貫太郎翁とタカ夫人が注力した酪農事業についても語り継いでほしいなどの意見を頂きました。

地元関係者の理解を得られたことから、今後は、具体的な建設の検討を早急に行うため、野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を立ち上げてまいります。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、第7回目の市民会議を新型コロナウイルス感染対策として書面による開催とし、第2期戦略の方向性や構成イメージについて報告を行いました。頂いたご意見を踏まえ、10月24日に第8回市民会議を対面とウェブを併用して開催し、第2期戦略の素案を説明いたしました。なお、素案につきましては、次回の会議で引き続き審議してまいります。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、平成27年から兵庫県立コウノトリの郷公園にペアリング及び馴化訓練を目的として預けておりました雌の「ミライ」が、本年4月に同園で雄とペアになりました。そのため、新規ペアとして、11月16日に同園から野田市こうのとりの里へ動物の運搬業者による移送を行いましたところ、到着時に雄が衰弱しており、立ち会った獣医により死亡が確認されました。

コウノトリの雄が移送後間もなく死亡したことは大変残念ではありますが、今後は、「ミライ」が新しい環境に慣れるよう関係者とともに見守ってまいります。

事務事業の見直しについて申し上げます。

子ども未来教室について申し上げます。

小学校3年生につきましては、10月31日の実施を最後に、今年度の未来教室を終了いたしました。最終的な申込児童数は340人、出席率は94.6%でした。

現在、参加児童及びその保護者並びに各学校の担当教諭を対象に、子ども未来教室の実施内容や参加した児童の学習面における変化等についてアンケート調査を実施しており、その調査結果を今後の未来教室の実施に活用してまいります。

中学生につきましては、7月に実施しました中学生の総合テストの結果を分析したところ、数学では、全学年で共通する特徴として「正確な数学的思考を伴う基礎知識が十分に身に付いていない」ことがうかがえる結果となりました。連立方程式や因数分解など、重要な分野の理解不足への対応が必要なことから、日頃から取り組んでいる学習プリントを活用し、生徒一人一人の弱点部分を見つけ出し、苦手問題を反復して解いていくよう学習支援を進めてまいります。

また、英語では、各学年ともに基礎英単語の正確なつづりの知識が不足していることから、単語や熟語の正確な知識と基礎的で広範囲な英文法の知識を習得できるよう、委託事業者とともに取り組んでまいります。

学校給食費の第3子以降の無償化事業について申し上げます。

学校給食の実施に必要な食材料費等の負担につきましては、学校給食法に基づき保護者負担とすることを基本的な考えとしておりますが、3人以上の子を扶養する多子世帯を対象として、市立小中学校に通う第3子以降の学校給食費を無償化することにより多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図ることは、少子化対策として有効であると考えております。この制度を実施した場合、県が新たに創設した補助事業が活用できることから、令和5年1月からの実施に向け準備を進めております。

野田幼稚園の3年保育導入と市内幼稚園におけるインクルーシブ教育の推進について申し上げます。

野田幼稚園の3年保育につきましては、10月4日に入園式を行い、新たに12人の園児を迎え、スタートいたしました。また、私立幼稚園とともに取り組む幼稚園のイ

ンクルーシブ教育の推進につきましては、近年増加している発達上の支援を要する園児に対し必要な支援を行うため、具体的な支援策の協議を野田地区私立幼稚園協会と進めてまいりました。市の支援策につきましては、11月7日に開催されました野田地区私立幼稚園協会との意見交換会で説明させていただき、後日、野田地区私立幼稚園協会会長を含む代表者と直接お会いし、お礼の言葉を頂いたところでございます。

引き続き、野田地区私立幼稚園協会と意見交換を行いながら、今後も市内の幼稚園教育の振興に取り組んでまいります。

なお、関係する経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

野田市教育大綱の改訂について申し上げます。

現在の教育大綱につきましては、教育環境の充実等の教育行政における目標を定めるため平成27年10月に策定しておりますが、策定から5年以上が経過していることから、現在、改訂に向けて作業を進めております。

8月3日に開催しました第3回野田市総合教育会議において協議した素案により、10月19日から11月17日までパブリック・コメント手続を実施いたしました。

パブリック・コメント手続の意見を踏まえ、令和5年1月に開催を予定する総合教育会議において大綱案を決定してまいります。

諸般の報告について申し上げます。

虐待防止条例の制定について申し上げます。

本市では、児童虐待再発防止の取組として、野田市児童虐待事件再発防止合同委員会での委員からのご提言やご意見を頂き、「できることは直ちに実施する」との方針に基づき、関係機関とのマニュアル作成等、様々な取組を実施してまいりました。

今後、同委員会委員からのご意見を踏まえ、児童に限らず、高齢者及び障がい者を含めたあらゆる虐待に対応する虐待防止条例を制定するため、新たに庁内準備委員会を設置し、第1回会議を11月10日に開催いたしました。この庁内準備委員会において今年度中を目途に素案の作成を進めてまいります。

また、児童、高齢者及び障がい者に関わる各協議会等の関係者で構成する条例制定に向けた検討委員会を来年度から設置する予定であり、同委員会の設置条例案を3月議会に提案させていただきたいと考えております。

児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

11月の児童虐待防止推進月間に野田市の特色を全面に出した事業として、令和3年度から市内小中学校の教職員を対象に実施している「子ども達に頼られる大人、相談しやすい大人」及び「気づきの大切さ」をテーマにした討論会を、今年度から新たに幼稚園、保育所及び認定こども園の職員を対象に加え、11月16日に実施いたしました。

市内小中学校31校、幼稚園2園、保育所13カ所、認定こども園1園からそれぞれ1人、合計47人が参加した討論会では、具体的な事例を基に、積極的な意見が発表され、職場で本討論会の内容を共有していただくことを確認いたしました。

今後も市の再発防止策の更なる充実を図ってまいります。

公共施設のLED照明化の推進について申し上げます。

国は、地球温暖化対策計画において、LED等の高効率次世代照明を2030年までにストックで100%普及させることを位置付けており、国内主要メーカーでは、既に蛍光灯器具の生産を終了し、消耗品である蛍光ランプについても数社のみが生産している状況であり、いずれ生産終了が見込まれます。

一般的な蛍光灯照明の場合は、LED化することで消費電力が約3分の1に削減でき、昨今の電気料高騰対策にも極めて有効であると考えられることから、現場調査が終了した学校を始め、本庁舎、櫛のホール等37施設のリース方式によるLED照明化を図るとともに、引き続き、未調査施設の実態を把握し、経済効果の高い施設から優先的にLED照明化を進めてまいります。

なお、リース期間は令和6年4月からの10年間で予定しておりますが、改修に時間を要することから、今議会の補正予算で債務負担行為を設定させていただいております。

公共施設のPCB含有調査の進捗状況について申し上げます。

ここで市政報告の訂正をお願いいたします。お手元の市政一般報告では、蛍光灯照明器具と記載したあとの、調査台数について、計 2,221 台と記載すべきところ、2,235 台と誤って記載してしまいましたので、お詫びして訂正させていただきます。

令和4年7月28日付けで千葉県野田電気工事業協同組合と契約を締結し、夏休み期間中に対象となる小学校16校、中学校7校、幼稚園2園の蛍光灯照明器具、計2,221台を調査した結果、PCB含有の器具はございませんでした。

現在、その他公共施設88施設の調査を実施しており、12月末までに調査を完了する予定でございます。

第3次野田市スポーツ推進計画の策定について申し上げます。

令和5年度から9年度までを計画期間とする第3次計画の策定につきましては、11月9日に開催されたスポーツ推進審議会において計画書の素案を了承いただいたことから、12月21日から令和5年1月20日までパブリック・コメント手続を実施し、2月に答申を頂きたいと考えております。

総合公園トレーニングルーム及び水泳場について申し上げます。

現在、休止している総合公園のトレーニングルーム及び水泳場につきましては、今後の整備等の方針について11月9日に開催されたスポーツ推進審議会においてご審議いただきました。

トレーニングルームにつきましては、野田地域で民間施設が増えたことやウエイトトレーニング機器の老朽化などの現状を鑑み、今後は障がい者スポーツやエアロビクス、ヨガ、ダンス、ニュースポーツなど、多くのスポーツで利用できる「フリールーム」に変更することをご了承いただきました。

水泳場につきましては、昭和55年に開設して以来42年が経過しており、大規模な改修をするには多額の経費が掛かること、また、水泳場は利用期間が夏季の2カ月程度であることも踏まえ、費用対効果という観点から施設の再開は非常に困難であり、他の自治体を見ても同時期に建設された屋外プールの多くが廃止する方向にあります。

しかしながら、市民アンケート調査の結果では市民のプールに対する要望は多く、

特に室内温水プールの要望が多かったことを踏まえ、水泳場は廃止する一方で、新たに1年を通して利用できる室内温水プールの整備を検討していくことをご了承いただきました。

整備に当たっては、将来的に学校の水泳授業の受入れも視野に、施設の規模やコスト、PFIを始めとする整備手法の検討も含めた調査業務を委託して実施する方向で検討してまいります。

各種行事の実施状況について申し上げます。

現在、3年ぶりの開催となる「第73回野田市文化祭」が行われております。舞台発表の部は、11月3日から13日までの間の5日間、野田市文化会館（愛称・野田ガスホール）大ホール及び櫺のホール小ホールにおいて行われ、総出演者数は1,276人でした。

また、作品展示の部は、11月4日から6日までの3日間、興風会館、中央公民館、総合福祉会館及び市役所で行われ、総出品数は704点となりました。

このほか、各種行事の部は、市内外の会場において来年3月まで行われます。

11月27日に野田市文化会館（愛称・野田ガスホール）において、千葉県青少年総合対策本部、千葉県青少年補導員連絡協議会及び野田市の主催で第53回千葉県青少年補導（委）員大会を開催いたしました。県内各市の青少年補導（委）員及び関係者428人が来場され、青少年健全育成や非行防止活動に永年務めてこられた方の表彰や感謝状の授与、野田市青少年補導員連絡協議会による事例発表のほか、男子走高跳日本記録保持者で東京2020オリンピックでも活躍された野田市出身の戸邊直人様に「スポーツから学んだこと」と題して、講演いただきました。

11月27日に野田市総合公園野球場において、法政大学野球部監督と選手29人の指導の下、市内の小学生野球チームと中学校野球部員及び指導者272人が参加して「少年野球教室」を開催いたしました。

各種大会の結果について申し上げます。

体育関係につきましては、10月1日から11日まで開催された「第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体」において、バドミントン競技の成年男子で、野田市在住で明治大学1年生の宮下 怜 選手が3回戦に進出、バドミントン競技の少年女子では西武台千葉高等学校の岡本 萌奈未 選手、竹澤 みなみ 選手、黒川 璃子 選手が準優勝と、それぞれ健闘しました。

10月15日に「第74回東葛飾地方中学校駅伝競走大会」が、松戸市民劇場前から野田市総合公園陸上競技場までの10区間で73校参加の下、3年ぶりに開催され、岩名中学校が8位に入賞しました。

音楽関係につきましては、10月2日に開催された「第21回東関東小学生バンドフェスティバル」において、山崎小学校が銀賞を受賞しました。

また、同日に行われた「第28回東関東マーチングコンテスト」において、B部門で第一中学校が金賞、東部中学校が銀賞、A部門では、南部中学校が金賞を受賞しました。このうち、南部中学校は、11月20日に大阪城ホールで開催された「第34回全日本マーチングコンテスト」に出場し、銀賞を受賞しました。

さらに、11月12日に開催された「第57回マーチングバンド関東大会」において、マーチングバンド部門中学生の部で、第一中学校が金賞を受賞し、12月10日にさいたまスーパーアリーナで開催される「第50回マーチングバンド全国大会」に出場することになりました。

## 一般質問について（概要）

### ◎ 小室 美枝子議員

#### 《質問の要旨》

- 2 市内小中学校のプールの老朽化の対策と今後の方針について
- ① 学校のプール施設の現状を伺う
- ② 県内でも小中学校のプール施設の更新を控え、民間に委託する例がみられる。  
野田市もそういった考えも含めた方針を打ち出していくのかを伺う
- 4 オーガニック給食等の推進について
- ① 学校給食と有機農産物の連携について
- ③ 地産地消の農産物の利用頻度について

#### 《答弁》

- 2 市内小中学校のプールの老朽化の対策と今後の方針について
- ① 学校のプール施設の現状を伺うについては、老朽化が進行していることから修繕等が課題となっているが、他の公共施設同様に、ファシリティマネジメント（施設の長寿命化）の基本方針に基づき、引き続き点検や学校との情報共有により状況を的確に把握し、必要に応じた修繕や改修等を適切に実施することで施設の長寿命化に努め、今後とも施設の継続使用を基本として対応していく。
- ② 県内でも小中学校のプール施設の更新を控え、民間に委託する例がみられる。  
野田市もそういった考えも含めた方針を打ち出していくのかを伺うについては、県内でも小中学校のプール施設の更新を控え、民間に委託する例がみられる。  
野田市もそういった考えも含めた方針を打ち出していくのかについては、各小中学校の水泳指導は、学習の目的として、水泳系で求められる身体能力を身につけたり、水中での安全に関する知的な発達を促したり、水の事故を未然に防ぐ理論的な思考力を育むことがあげられる。コロナ禍の影響により、平成30年度以前から比べると少なくなったが、授業時数については、少ない学校で各学年年間2時間程度、多い学校で各学年年間10時間程度、実施しており、学校の規模が大きく影響している。また、水泳の学習に加え、野田市では水難事故防止について、普段着でプールに入り、自分の身の安全を守るための着衣泳という実技の授業を実施しており、小学校では、隔年で消防署の職員による指導も行われている。このように児童生徒へ水泳の指導を行うことは、大切であ

ると考えている。

#### 4 オーガニック給食等の推進について

- ① 学校給食と有機農産物の連携については、農家から有機農産物を学校給食で提供したいという申出があると、積極的に受け入れることとしている。農家から教育委員会に申出があると、学校給食農家登録申請書と薬剤防除実績又は栽培履歴記録簿を提出していただき、書類審査後に農家登録を行う。農家登録は、2年に一回更新しており、10者が登録しているが、現在有機農産物（原則農薬不使用かつ禁止されている化学肥料を使用しない農産物）を作っている農家の登録はない。今年度は新たに1軒の市内農家から、学校給食で長ネギを市内の単独調理校3校（北部小、北部中、七光台小）に提供したいという申出があり、12月から納品していただいている。

- ③ 地産地消の農産物の利用頻度については、小中学校の給食に提供される野田市産の食材は、給食時の校内放送や栄養士が直接クラスを訪問して紹介している。また、毎月配布する献立表に「地産地消献立」の表記や「栄養士からの地産地消の紹介」等を掲載したり、給食時にクラスに配付する献立メモで紹介したりをしている。その他6月、11月の全国食育月間では、「のだの恵みを味わう給食の日」を野田市独自の取り組みとして行っている。6月は市内で収穫される枝豆、なすを使用した献立を各給食施設で提供し、11月は野田市内のレストランのシェフから野田市産の食材を多く取り入れたメニューを提案していただき、市内統一で提供した。当日は授業や、給食の時間に食育の学習を行うなど、野田市で収穫された食材を園児児童生徒へ周知した。

令和3年度の賄材料費の決算額は5億9,827万4千円で、このうち地元の農協や登録農家から購入した品目は、黒酢米、江川米、黒酢米から製造した発芽玄米、ほうれん草、小松菜、枝豆、にんじん、キャベツなど21品目である。また、全ての材料費に占める地場産農産物の購入金額と割合は、約5,706万円で9.5%であった。

登録農家への注文方法については、事前に学校及び給食センターが取引している登録農家に対し、取り扱っている農産物の納品が可能か確認をして、これをもとに、栄養士が発注書を作成する。搬入は、登録農家が直接学校にしている。発注はできるだけ野田市産の農産物を使用できるように登録農家を優先してお

り、登録農家が納品できない分については各校で取引を行っている市内の八百屋等に発注している。また、きゅうりなど旬の時期が短い農産物は、他の農産物に比べて生産量が少ないため、一年前から作付けをお願いするなど、計画的に連携を進めている学校もある。

今後も、登録農家の増加や給食での地場産物の取り入れを強化し、地産地消に積極的に取り組んでまいる。

## ◎ 栗原 基起議員

《質問の要旨》

- 1 不登校への支援について
- ① 小中学校の不登校児童生徒数について伺う
- ② 不登校になっている原因や理由について伺う
- ③ 教育委員会が実施している支援策の内容について伺う
- ④ 健康子ども部との情報共有や連携について伺う
- ⑤ フリースクールや子どもの居場所の状況や市との連携について伺う

《答弁》

- 1 不登校への支援について
- ① 小中学校の不登校児童生徒数について伺うについては、直近の不登校児童生徒数は、令和4年度は、10月末現在、小学校42人、不登校率0.59%、中学校181人、不登校率4.55%と 昨年同時期と比べ小学校は12人、中学校は32人と増加している。
- ② 不登校になっている原因や理由について伺うについては、「生活リズムの乱れ」「勉強が分からない」「友人関係」「先生との関係」「部活動の友人・先輩関係」「親との関係」等がきっかけとなり、長期の休みにつながっている場合が多くなっている。また、ここ数年「コロナ禍による環境の変化」が新たに加わってきた。不登校の原因は、本人を取り巻く問題が複合的に絡み合い、医療機関や子ども家庭総合支援課との連携など、多角的な支援を要するケースが増加していることが影響していると考えられる。
- ③ 教育委員会が実施している支援策の内容について伺うについては、市の相談機関であるひばり教育相談において、カウンセラーや相談員が保護者や児童生徒

の話聞き、学校復帰への道筋を共に考えている。また、学校復帰の足がかりとするために、適応指導学級では教科指導員が学習の補習を行ったり、レクリエーションを通して友人関係づくりを支援している。なお、「高校受験」について、野田市内の全ての中学生が受験できるよう、各学校で生徒の状況に応じて支援をしている。

- ④ 健康子ども部との情報共有や連携について伺うについては、教育委員会指導課内では、生徒指導、長期欠席・不登校、教育相談、就学相談担当の指導主事と、子ども家庭総合支援課分室の担当者が席を並べて業務にあたっており、必要に応じて、緊急対応も含めた対応ができるよう情報共有が円滑に行える体制が整っている。これにより、共有した情報の中に、ネグレクト等の虐待を疑われる案件がある場合には、分室職員は、子ども家庭総合支援課と連携し、学校、家庭訪問を実施し、実務者会議や個別支援会議などを実施した上で、児童生徒のみならず保護者等も含めた家庭全体の支援を実施している。
- ⑤ フリースクールや子どもの居場所の状況や市との連携について伺うについては、出席状況や児童生徒の様子について、フリースクールと学校が相互に情報を共有しながら連携を図っている。教育委員会としては、各学校にフリースクール等の紹介やリーフレット等を配付し、周知している。今後必要に応じて連携の在り方については、さらに研究していきたい。不登校の原因は様々で、それに応じて児童生徒への対応も個々に考えていかなければならない。今後とも、学校、家庭、教育委員会、関係機関が連携し、不登校児童生徒の状況の改善に努めていく。

## ◎ 金木 祐輔議員

### 《質問の要旨》

- 1 野田市内の各小学校の校庭に設置されている遊具の安全点検やメンテナンスについて
  - ① 過去5年間に市内小学校の遊具の不具合や老朽化による児童の事故はなかったのか伺う
  - ② 市内小学校の校庭にある遊具の点検やメンテナンスは、いつ、誰がどのようにしているのかを伺う

- ③ 柏市や流山市では遊具による事故を防止するため、市から委託された外部の専門業者が定期的に点検やメンテナンスを行っている。野田市の今後の対応や見解について伺う

《答弁》

- 1 野田市内の各小学校の校庭に設置されている遊具の安全点検やメンテナンスについて

- ① 過去5年間に市内小学校の遊具の不具合や老朽化による児童の事故はなかったのか伺うについては、遊具の不具合や老朽化による事故についての報告ない。また、今年度においても現時点では事故等の報告はない。

- ② 市内小学校の校庭にある遊具の点検やメンテナンスは、いつ、誰がどのようにしているのかを伺うについては、学校の遊具を含めた、施設及び設備等の安全点検については、学校保健安全法により、日常の安全点検、定期の安全点検等を実施するように定められており、学校では、県の教育委員会が策定した「学校安全の手引き」を参考に、学校保健安全計画を作成し、毎月1回の定期点検と必要に応じた臨時点検を実施するなど、安全管理を図っている。

遊具の点検については、遊具の不備による事故が重大な事故につながることから、目視だけでなく、手で触ったり、ゆすったり、実際に乗ったり、動かしたりする他、道具を使って、ボルトを締めたり、遊具をたたいたりして安全を確認している。なお、点検時に、要修理等の箇所が見つかった場合は、学校職員で直せる範囲のものにつきましては、その場で対応し、学校で修理ができない場合においては、教育委員会で修繕を手配している。

- ③ 柏市や流山市では遊具による事故を防止するため、市から委託された外部の専門業者が定期的に点検やメンテナンスを行っている。野田市の今後の対応や見解について伺うについては、遊具の構造上の複雑さや表面の塗装等により、学校の教職員による点検では金属疲労、腐食、亀裂等の状態を正確に把握できない場合や、判断が難しい場合があることから、来年度から専門業者による委託点検を導入し、今後も、子どもたちの安全を第一に考え、安心して使用できる遊具の整備について学校現場と教育委員会とで連携を深め、予防的な対策にも結びつけ、安心安全な学校づくりに努めていく。

◎ 庄司 真生議員

《質問の要旨》

- 2 野田市学校給食の現状について
- ① 給食センターが提供する給食の温度改善について
  - ② 第3子以降の給食費無償化事業の推進について
- 3 児童生徒のSNSとの関わり方について
- ① SNSを使ったいじめの件数及び増加傾向の見解について
  - ② 現状の野田市としての対策について

《答弁》

- 2 野田市学校給食の現状について
- ① 給食センターが提供する給食の温度改善については、現在、野田市内の学校は、複数の学校の給食を学校外の施設でまとめて調理し、給食時間までに各校に配送する野田市学校給食センターと野田市関宿学校給食センターの2つのセンターの「センター調理方式校」（13校3園）と学校内で調理し、その学校分のみを提供する「自校調理方式校」（18校）の学校がある。

「センター調理方式校」では、大量（野田センター6校1園 約3,580食、関宿センター7校2園 約1,640食）に調理するため、配食に時間がかかることや、センターから学校への配送時間が必要となるため、自校調理方式校に比べて、調理後の給食温度が低下する傾向にある。

このため、特に食味に温度が影響する汁物類については、クラスごとに配食するための食缶を、自校調理方式校では一重食缶を使用しているが、学校給食センターでは、より保温性能の高い二重保温食缶を使用して配送を行っている。さらに、配送時間の短縮を図るため、野田センターでは3台、関宿センターでは2台の配送車によって、より効率的に配送できるよう、その順路などを設定している。

また、給食の温度状況については、11月30日、12月1日の2日間でセンター調理方式校、自校調理方式校の各学校で給食開始前に食缶の中身の表面温度、揚物用バットの中身の表面温度を2日間調査した。

調査結果は、野田センター校（6校1園）の平均温度は、食缶62度、バット37度で、関宿センター校（7校2園）の平均温度は、食缶61度、バット32

度、自校調理方式校（小 12 校、中 6 校）の平均温度は食缶 66 度、バット 47 度であり、センター校の平均と自校調理方式校では、食缶 4.5 度、バット 12.5 度の差があった。

なお、この結果は、提供した料理も各調理施設により異なるため、提供温度の差がどの程度かは一概には言えないものである。

温度面での改善の余地はあるかとのご質問だが、調理施設が離れているという物理的なリスクがある中、各学校給食センターでは、現状の施設・設備において最善の方法をとっていると考えている。

教育委員会として、今後も児童生徒に喜んでもらえるように、安心・安全でおいしい学校給食を提供していけるように努めてまいる。

- ② 第 3 子以降の給食費無償化事業の推進については、まずは、学校給食の実施に必要な経費の負担と、現在実施している負担軽減策について、お答えさせていただきます。

学校給食の実施に必要な経費の負担については、本年 9 月議会の一般質問で答弁させていただいたが、学校給食法第 11 条及び同法施行令第 2 条の規定に基づき、基本的に食材料費は保護者負担となっている。

ただし、市では、食材料費の保護者負担を少しでも軽減するために、平成 13 年度から野田産米の購入費の補助を実施しており、令和 3 年度において約 2,640 万円を補助している。また、今年度食材費や物流費の高騰が学校給食の現場に影響を与えていることから、栄養価を確保した給食を維持するとともに、保護者の負担軽減を図るため、令和 4 年度の 6 月補正において約 4,350 万円の食材費の補助を実施している。

次に、ご質問いただいた第 3 子以降の給食費無償化事業については、今議会の市政一般報告及び諸般の報告のとおり、3 人以上の子を扶養する多子世帯を対象として、市立小中学校に通う第 3 子以降の学校給食費を無償化することにより、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図ることは、少子化対策として有効であると考え、県が新たに創設した補助事業を活用できることから、令和 5 年 1 月から 3 月までの給食費を無償化すべく準備を進めている。

ただし、念のため申し上げるが、給食費は、法により保護者負担が原則であり、本来、無償化についても、国が検討すべきことであることは申し上げておく。

今回の第3子以降の無償化事業は、市が実施しなければ、千葉県も実施しないという形のものであり、選択の余地がなかったと言わざるを得ない。

今回の対象者数については、先月に実施した学校へのアンケート調査の結果では、就学援助世帯は除いて小学校 989 人、中学校 353 人の合計 1,342 人となっており、11月1日時点の児童生徒数 11,042 人の約 12%となっている。

なお、関係する予算を本議会最終日に提出すべく進めている。

今後、第3子以降の給食費無償化事業を推進することについては、県の補助事業が来年度以降も同様に継続するのか不透明な中、今後も継続していくことは、財政負担も大きいことから、令和5年度の予算編成では、今後の給食費の在り方について、野田産米の購入費補助を増額すべきかを含め、来年度に向けて学校給食運営委員会にお諮りして検討してまいる。

また、経済的困窮世帯への支援として、準要保護世帯は給食費が無償となっているが、対象者を広げるべく見直しをする必要があるのか、総合的に検討しているところである。

教育委員会としては、これからも、子供たちによりきめ細やかな事業を実施するために必要となる、教職員の配置や老朽化している学校施設や給食施設への対応など、喫緊の課題を優先して対応したいと考えている。

### 3 児童生徒のSNSとの関わり方について

- ① SNSを使ったいじめの件数及び増加傾向の見解については、SNSに限定し  
たいじめについての調査は実施していないが、市で実施している「いじめアンケート」で、「パソコンや携帯電話等で嫌なことを言われたり、書かれたりしていないか」という項目を設けている。そのアンケート結果によると、令和4年6月に実施した「いじめアンケート」では、小学校15件、中学校0件、合計15件であった。また、過去3年間の認知件数は、令和元年48件（小：40件、中：8件）、令和2年度12件（小：12件、中0件）、令和3年度35件（小：27件、中：8件）であった。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による全校一斉休校等があり、認知件数は減少したが、例年一定数の値を認知している。現代の子供たちは、タブレット端末やスマートフォンなどが幼少期から身近にある環境で生活していることを総合的に勘案し、引き続き「SNS等を使ったいじめ」の状況については、

注視していく必要がある。

- ② 現状の野田市としての対策については、本市では、市内全児童生徒を対象にした「いじめの実態調査」を年2回（6月・11月）実施し、アンケートや個人面談等を行っている。また、不安や悩み、いじめ等を匿名で相談できるアプリ「スタンドバイ」を、中学生を対象に導入して、いじめの早期発見・早期対応に努めている。その他、各学校では実状に応じて、外部講師等を招き、児童生徒や保護者に対して、いじめやSNS等を含むインターネットの正しい使い方について、学ぶ機会を設けている。また、小学5年生を対象とした弁護士である教育委員会アドバイザーによる「いじめ防止の授業」や中学1年生を対象として外部講師による「ネットいじめに関する授業」を実施して、「小・中学生のいじめは許されることではない」という認識を高める学習を行っている。今後も、SNSとの関わり方を含めた情報モラル教育を推進するとともに、児童生徒がいじめに向かわない態度を醸成できるよう、研修等を通して教職員へ指導していく。